

議第15号議案

横浜市会議員定数及び各選挙区選出議員数についての人口の特例に関する条例の制定

横浜市会議員定数及び各選挙区選出議員数についての人口の特例に関する条例を次のように定める。

平成23年2月10日提出

横浜市会議員

伊波洋之助	黒川藤達	斉藤富太郎	清鈴木中田福松山渡石荻小中麓松谷大木斎手牧伊太内今	大久保純男	佐藤井谷間井代山嵐野口梨山野地藤波原田月上田山溝	坂瀬之野藤丸横五市川高中星森谷加源榊仁望井串大横	茂太健浩雄一生人馬郎江嘉輔和明次人保子寿弘ら子治和	川佐酒嶋関畑古山吉飯井川土志花松森石加斉高福和大若菅片	口藤井村野川下原田上辺田上本井納藤橋島田桑林野桐	正祐勝勝鎮直正助大芳三喜代裕睦重伸正直卓正智義紀	寿文誠夫則雄季人訓尚右男夫志敏之美雄一治子生貴子矩子
-------	------	-------	---------------------------	-------	--------------------------	--------------------------	---------------------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------

## 横浜市条例（番号）

### 横浜市会議員定数及び各選挙区選出議員数についての人口の特例に関する条例

平成23年4月10日に行われる横浜市議会議員一般選挙において選挙すべき横浜市会議員の定数及び各選挙区ごとに選挙すべき議員の数については、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成22年法律第68号）附則第2条第1項の規定により、平成17年の国勢調査の結果による人口によることとする。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提 案 理 由

平成23年4月10日に行われる横浜市議会議員一般選挙において選挙すべき横浜市会議員の定数及び各選挙区ごとに選挙すべき議員の数について、平成17年の国勢調査の結果による人口によることとするため、横浜市会議員定数及び各選挙区選出議員数についての人口の特例に関する条例を制定したいので提案する。

## 議員提出議案の取り扱い

項 目		
1	議案発送	現年度議案とあわせ2月3日に発送済み
2	提案理由説明	省 略
3	議案関連質疑	通告に応じ実施
4	委員会付託	2月10日の本会議に上程し、付託は省略し、即決

(参考) 市会運営委員会申し合わせ・確認事項 (抜粋)

5 議員提出議案について(H11.9.8)

- (1) 常任・運営委員会における発議(請願・陳情に係るものを含む。)に係る審査が終了したもの及び団長会議等の協議が終了したものは、委員会等の終了後、速やかに提出することとし、その取扱いについては、原則として、本会議で即決とする。